



宮司プレス 百十九号

彦島八幡宮 宮司 ニュース
発行者 彦島八幡宮

宮司 柴田 宜夫

発行 平成二十八年十一月二十八日

◇宮司の柴田です。境内の神橋(しんばし)を渡り見上げれば、紅葉(もみじ)の葉が、深い紅(くれない)色に染まり、目にも鮮(あざ)やかです。時折、吹き抜ける強い風は、容赦(ようしゃ)なく、紅の葉を散らします。季節の移ろいは、冬への歩みの速度を早めたようです。実は、「紅葉葉(もみじば)の」という言葉は、「過ぎ」や「散り」さらには、「移り」にかかる枕詞(まくらことば)です。散りゆく紅の葉に、季節の移ろいと、静かな時の流れを感じる昨今です。十一月のことを「霜月(しもつき)」と称(しょう)しますが、諸説ありますけれども、「下(しも)つ月」が由来(ゆらい)とされています。二ヶ月併記(へいき)のカレンダーは、余すところ一枚となりました。先月発行した宮司プレス百十八号では、十二ヶ月の呼び名の変遷(へんせん)について、記載(きざい)しました。中国の王朝、国の名前が変わるたびに、「載(さい)」から「祀(し)」へと変遷(へんせん)したことを記載(きざい)しました。日本で使われている「年」、これは、中国古代王朝の一つ、武王(ぶおう)が建てた「周

(しゅう)」という王朝から用いられたそうです。この「年」は、稲(いね)のこともあり、私共(わがら)、日本人の折節(おりふし)、その季節の移ろいは、まさに、お正月から、稔(ね)りの秋の収穫(とと)までの歩みなのです。旧暦(きゅうれき)の十一月の中の卯(う)の日、古来(こらい)、新嘗(にいなめさい)が行われていました。この新嘗(にいなめさい)は、天皇陛下(てんしん)みずから、天神地祇(てんしんちぎ)、全ての神々(かみ)へ、新穀(しんこく)を捧げられ、また、親しく陛下(みかど)自らお召(め)し上がりになる、大切な重き祭儀(さいぎ)です。現在は、十一月二十三日に齋行(さいけい)されており、勤労感謝(きんろうかんだい)の日という祝日(しゅくじつ)にも制定(せいど)されています。勤労(きんろう)に感謝(かんだい)することは、もちろんですが、新穀(しんこく)、お米(こめ)、食物(じきじ)全般(ぜんぱん)に感謝(かんだい)を捧げる日(ひ)なのではないかと思(おも)います。「霜月(しもつき)」は、「食物(じきじ)月(つき) (おもしろものづき)」という説(うた)もあります。私共(わがら)は、神様(かみ)から命(いのち)を戴(た)いて、生(なま)かされて生(なま)かっているのです。まさに、「載(さいい)」です。やはり、感謝(かんだい)の誠(まこと)をささげる、朝(あさ)に祈(いの)り夕(ゆふ)べに感謝(かんだい)という敬神(けいしん)生活を心掛(こころか)けなければと思うのです。神(かみ)を敬(やが)い、祖先(せんぜん)を尊(たつと)ぶ、敬神崇祖(けいしんすう

そ)の日々の暮(くれ)らしが大切です。その日々の営(い)みが「祀(し)」です。そして、「年(ねん)」は、稔(ね)り、「稔(ねん)」にも通(と)じるのですから、やはり、豊かな秋(あき)の収穫(とと)を迎(むか)えるという大目標(おほめびら)を達成(たっせい)すべく、日々(ひび)つとめる事が肝要(かんよう)です。

◇当宮(とうきゅう)の正面(しょうめん)の鳥居(とりい)は、紀元(きげん)二千六百年(にせんにくはっぴゃくねん)を奉祝(ほうしゅく)して、建立(けんりつ)されました。昭和(しやうわ)十五年(じゅうごごねん)、七十六年前(しちじゅうろくにんねん)のことです。当時(たうじ)としては、先見(せんけん)の明(めい)ある大鳥居(おほとりい)といえるのではないのでしょうか。大型(たいがう)バスや大型(たいがう)トラック、トレーラーも、鳥居(とりい)をくぐって、境内(けいん)に入る事も可能(可能)なものですから。その鳥居(とりい)の柱(はしら)に、実は、前述(ぜんじゆ)した、「載(さい)」「祀(し)」「年(ねん)」に込められた、敬神(けいしん)生活(せいかつ)という心掛(こころか)け、敬神崇祖(けいしんすう)の暮(くれ)らし、大目標(おほめびら)達成(たっせい)の日々(ひび)のつとめを教(おし)え導(みち)く言(こと)の葉(は)が、刻(き)まれてい(い)ます。

◇その鳥居(とりい)の柱(はしら)の右側(みぎがは)に日光照(にっこう)萬民(ばんみん)に(つこう)しようばんみん)、左側(ひだりがは)に月色(げつしき)清人心(せいじんしん) (げつしよくせいじんしん)と刻(き)まれているので

す。お日(ひ)様の光(ひかり)は、分け隔(へだ)てもなく、全(ぜん)ての人に降(ふ)りそそぎます。時(とき)には、日(ひ)が陰(かげ)り、雨雲(あめぐも)に覆(おお)われることもありま(あ)りま(あ)りま(あ)りま)しょう。しかし、必ず(かならず)きつと、澄(すみ)み切(き)った青空(あおぞら)を見(み)上げることが出来る(出来る)ことを信(ま)じる、それ(それ)こそが、神(かみ)信心(しんしん) (かみしんしん)です。朝(あさ)に祈(いの)り、希望(きぼう)を持(も)ち続ける(つづける)ことを

誓う、そのことが、「日光照萬民」なのです。

そして、漆黒(しっこく)の夜空に浮かぶ月は、私共の心の暗闇(くらやみ)陰(かげ)りを取り払う、さやけき光でもあります。

まさに、清め祓(はら)いです。心静かに一日を振り返りつつ、感謝を捧げる、これが、「月色清人心」です。

◇三日後には、十二月、暮れ果つる師走を迎えます。境内の紅葉の葉も、余すところ無く散ってしまうでしょう。来るべき冬の訪れに、自らを犠牲にして散りゆくのです。これが、「義」です。しかしながら、いつまでも、美しい紅葉を眺めたいと惜しまれません。これが、「仁」、他者への思いやり、優しさです。惜しまれつつも、散らさなければならぬのが、自然の摂理です。季節の移ろいは、「仁義(じんぎ)」で成り立っています。「紅葉葉の」という枕詞には、そのような意味が込められているのではないのでしょうか。大自然に身をゆだね、生かされていく私共、朝に祈り夕べに感謝という敬神生活を心掛け、「仁義」ある日々の暮らしでありたいものです。「日光照萬民」「月色清人心」で、明るく豊かな暮らしでありますように。

◇十月、十一月の祭典行事報告

▼月次祭

*九月一日、十五日、十月一日、十五日

▼六連島八幡宮例祭

*十月四日 前夜祭、五日 本殿祭、御神幸祭

▼田の首八幡宮例祭

*十月十五日 前夜祭、十六日 本殿祭、御神幸祭

▼彦島八幡宮秋季例大祭

◇前夜祭 *十月二十一日

◇本殿祭 *十月二十二日

◇御神幸祭 *十月二十三日

▼明治祭 *十一月三日

▼新嘗祭

*当宮 *十一月二十三日

*六連島八幡宮 *十一月二十五日

◇十月、十一月月の宮司の行事会議等活動報告

▼八幡宮関係団体

◇とこわか奉納グランドゴルフ大会

*十月二日

◇敬神婦人会清掃奉仕作業 *十月十六日

◇奉賛会、維蘇志会例祭準備設営作業

*十月十九日

◇敬神婦人会例祭餅袋詰め作業 *十月二十一日

◇第五回彦島八幡宮杯争奪ソフトボール大会

*十月二十三日

◇維蘇志会役員会 *十一月十五日

◇敬神婦人会研修旅行 *十一月二十日

◇敬神婦人会役員会 *十一月二十六日

▼山口県神社庁、同下関支部関係

◇講演講師養成研修会 *十月十九日

◇神社庁役員会 *十月十九日

◇支部長事務局長会議、神宮大麻頒布始祭

*十月二十日

◇下関支部神宮大麻頒布作業 *十月二十五日

◇下関支部総代敬婦合同研修会

*十月三十一日

◇阿北分会神宮大麻頒布始祭参列 *十一月九日

◇神社庁教学研究部研修会 *十一月九日

▼教誨(きょうかい)活動

◇集合教誨(男子、女子)

*十一月 十四日(女子)

*十一月二十八日(男子)

◇入所前指導 *十月十二日

▼下関西ロータリークラブ

◇例会 *十月二十六日、十一月二日、

三十日

◇理事会 *十一月二日

▼人権擁護委員関係

◇人権相談 *十一月十日

▼その他

◇西山小学校連営協議会出席 *十月十一日

◇リバース彦島例会 *十月二十一日

◇迫町自治会役員会 *十一月十六日

◇小熊野神社例祭奉仕 *十一月十八日

※熊本県宇城市の実家の神社